

令和7年5月1日 分「告示と公告に関するページ」掲載一覧表

種別	番号	件名
告示	94	海老名市指定地域密着型サービス事業者の指定について
告示	95	令和7年度予算及び令和6年度下半期の財政事情について
選管告示	9	選挙人名簿抄本閲覧者の公表について
選管告示	10	選挙人名簿の登録の日の変更について



海老名市告示第94号

海老名市指定地域密着型サービス事業者を指定したので、介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の11の規定に基づき公示する。

令和7年5月1日

海老名市長 内 野



海老名市指定地域密着型サービス事業者

- | | |
|------------|------------------------|
| 1 事業者名称 | 株式会社 ゆい |
| 2 事業所番号 | 1494200205 |
| 3 事業所名称 | ゆいかんたき海老名 |
| 4 事業所所在地 | 海老名市社家二丁目4番14号 |
| 5 指定年月日 | 令和7年5月1日 |
| 6 指定有効期間 | 令和7年5月1日から令和13年4月30日まで |
| 7 指定サービス種類 | 看護小規模多機能型居宅介護 |

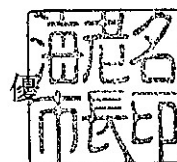


海老名市告示第95号

海老名市財政状況の作成及び公表に関する条例（昭和30年条例第17号）第2条第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定に基づき、令和7年度予算及び令和6年度下半期の財政事情を別添のとおり公表する。

令和7年5月1日

海老名市長 内 野



令和 7 年度予算の概要

施政方針

表 1 各会計別予算総括表

表 2 歳入予算款別集計表

表 3 歳入総額に占める市税の推移

表 4 歳出予算款別集計表

表 5 市民一人当たりの予算の使いみち

表 6 主要事業の概要

表 7 公営企業会計損益計算書及び貸借対照表

令和 6 年度予算の執行状況

表 8 執行状況（一般会計歳入）

表 9 執行状況（一般会計歳出）

表 10 執行状況（特別会計・企業会計）

表 11 財産などの状況（市債の現在高）

表 12 財産などの状況（基金の状況）

表 13 財産などの状況（市有財産）

令和 7 年度 施政方針

令和 7 年度予算案並びにこれに関連する諸議案をご審議いただくにあたり、施政の方針として、私の所信を申し述べるとともに、予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

去年は、元日に能登半島地震が発生し、9月の能登半島豪雨では、地震からの復興途上にあった被災地において、再度、甚大な被害が発生し、多くの方々が被災されました。これらの災害により亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災地の方々が一日も早く日常を取り戻されることを心よりお祈り申し上げます。

本市としては、能登半島地震では、かほく市、輪島市、七尾市、珠洲市、志賀町、能登町に対して、物的・人的両面において支援し、能登半島豪雨では、輪島市に物資支援を行ってまいりましたが、今後も引き続き必要な支援を行ってまいります。

1月28日には、埼玉県八潮市内の県道において、地下に埋設されている県流域下水道の汚水幹線の破損が主要因とみられる大規模な陥没事故が発生いたしました。

この事故により被害にあわれました方々にお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

今回事故が発生した、県流域下水道汚水幹線の設置及び管理は、原則、都道府県が行うものでありますが、市が所管する公共下水道においても老朽化対策が求められており、市民の安心安全を守るため、引き続きインフラの老朽化対策及び適切な維持管理に取り組んでまいります。

昨年10月の衆院選で少数与党となったことから、国会運営は多くの不安定要素を抱える状況にあります。与野党間で政策論争が活発に行われること自体は歓迎しますが、令和7年度予算や関連法案の成立が4月にずれ込めば、暫定予算編成という非常事態に追い込まれる可能性もあり、国政の動きにはこれまで以上に注視する必要があります。

今後、基礎自治体に影響が及ぶような政策が国によって一方的に押し進められるようであれば、機を逸することなく、県や他市町村と連携し、国に対して声をあげていく所存であります。

こうしたなか政府は、令和7年度の経済見通しとして、「総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となること

が期待される。令和7年度の実質GDP成長率は1.2%程度、名目GDP成長率は2.7%程度、消費者物価（総合）は2.0%程度の上昇率になると見込まれる」としています。

令和7年度経済財政運営においては、「引き続き、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得の増加を最重要課題とし、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとし、令和6年度補正予算と一体的に、かつ、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、メリハリの効いた編成を行った令和7年度予算を着実に実行に移し、切れ目のない経済財政運営を推進する」としています。

しかしながら、厚生労働省が1月に発表した、昨年11月分の働く人1人当たりの現金給与の総額は、前の年の同じ月と比べて3.0%増えたものの、物価の上昇に賃金の伸びが追いつかず、実質賃金は4か月連続でマイナスとなっています。

物価高騰に伴う食品や日用品の値上がりに関しても、ウクライナ情勢や急激な円安など複合的な要因から、当面収束の兆しが見えない状況にあり、物価高騰のペースが鈍化することは難しいものと予測されます。

こうした状況を踏まえ、本市は、家計への負担感が大きい子育て世帯を支援するため、令和7年度も引き続き、小中学校給食物価高騰分の公費負担を継続することで、保護者負担の軽減を図ってまいります。

また、学校給食費の無償化については、現在通常国会において、議論が進められており、政府も丁寧に検討を進める方針にあることから、本市としても国の動向に注視するとともに、適宜適切に対応してまいります。

公立保育園給食費についても、令和7年度上半期の値上げ分を公費負担するとともに、民間保育園や私立幼稚園に対しても同様の補助を実施することで、保護者負担の軽減を図ってまいります。

農業用生産資材の価格高騰による農業経営への影響を緩和させるため、令和7年度も引き続き、補助事業のメニューや補助率等を拡充することにより、農業経営基盤の強化を支援し、将来にわたる本市の農業振興や農地保全を図ってまいります。

私は、常日頃、まちづくりにはスピード感が重要な要素の一つであると申し上げています。短期間で目に見えてまちが変わっていく姿を市民の皆さんにお見せすることができれば、まちへの期待感が高まるとともに、暮らしの質が向上することを実感していただけるからでございます。

令和7年度は、昭和、平成、令和の時代を通して飛躍的な発展を遂げた元気な海老名を次世代へつなげる「まちづくり第2ステージ」が本格始動いたしますので、市民の皆さんに目に見えてまちが変わっていく姿をお見せできるものと考えています。

行政が実施するまちづくりは、きっかけづくりの積み重ねであると確信しています。1つの土地区画整理事業を実施するにしても、行政がすべての予算を出すわけではなく、補助金などの制度を設け、民間投資を促すことで開発が進み、人が集まり雇用が生まれます。こうした好循環を生み出すためには、行政としていかに多くのきっかけをつくれるかが重要となります。

中新田丸田地区土地区画整理事業や市役所周辺の民間開発等が本格的に動き出す令和7年度は、新たな好循環を生み出すべく、市民、企業、近隣自治体と連携しながらきっかけづくりを積み重ね、戦略的に取り組んでまいります。

こうした好循環は人口増加をもたらしますが、一方で、新たな行政サービスの需要が生じます。これまで本市では、子育て世帯の転入を中心に人口が伸びをみせておりますが、これは保育・教育環境の需要増加につながります。

特に保育サービスの提供は、最優先の課題でありますので、民間の保育事業所と連携しながら、待機児童の解消に取り組んでまいります。

人口増加を続ける本市においても、将来的に人口減少は確実に訪れます。

そのような将来を見据え、今のうちから周辺自治体との連携を進め、市域を超えた公的資源の有効活用など、様々な対策を考えていかなければいけません。広域連携によって得られるスケールメリットが最大限活かせる事業を中心に取り組んでまいります。

特に災害応急の対応など、より広範囲にわたる行政課題に対しては、新たな枠組みによる広域連携について研究を進めてまいります。

私は年頭にあたり、今年言葉を「つながり」としました。

これは「まちづくり第2ステージ」が本格始動するにあたり、市民、企業、近隣自治体とのつながりで互いに協力しながら、まちづくりを進めていく決意を示したものです。

住みよいまちの実現は、行政だけの力では不可能です。「まちづくり第2ステージ」においては、市民、企業、近隣自治体など本市に関わる様々な方との「つながり」を強固なものとし、それを原動力として、市民サービスの質を向上させ、より豊かで魅力あるまちを目指してまいります。

このように、市民の皆さんに目に見えてまちが変わっていく姿をお見せし、暮らしの質が向上することを実感していただけるよう、「まちづくり第2ステージ」が本格始動する令和7年度予算を「つながりを力に、未来のまちづくり」として編成いたしました。

一般会計の当初予算としては、前年比16.6%増の593億2,900万円で、過去最大の規模といたしました。

歳入の根幹をなす市税収入も、前年比6.8%増の272億8,500万円で、こちらも過去最高を見込んでございます。

このように令和7年度予算は、本市がさらなる発展を遂げ、市民サービスの質の向上を図るため、ハード・ソフト両面において、国・県の補助金や基金繰入金、市債などのあらゆる財源を活用しながら、「まちづくり第2ステージ」にふさわしい超積極予算として編成したところでございます。

それでは、これより新年度に実施する事業につきまして、新規事業や充実を図る事業を中心に順次ご説明申し上げます。

はじめに「充実して暮らせるまち」でございます。

コミュニティセンター利用者の安全・安心な環境を提供するとともに、避難所予定施設としての機能強化を図るため、本郷、社家、下今泉のコミュニティセンターレクリエーション室への空調機設置を進めてまいります。

えびな健康マラソンが20回の節目を迎えることを受け、記念大会として開催し、集客増を図るとともに、市民のスポーツ意欲の増進に取り組んでまいります。

北海道登別市との姉妹都市締結10周年を迎えることを受け、都市間交流事業を通じて、さらなる市民、団体間等による交流を図ってまいります。

神奈川県の子供被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等支援推進計画の改定に伴い、本市における犯罪被害者等への総合的な支援を図るため、海老名市犯罪被害者等支援条例を制定するとともに、新たに見舞金制度を創設し、日常生活の支援に取り組んでまいります。

地域コミュニティにおいて、中心的な役割を果たしている自治会の加入率の低下が切迫した状況にあります。

令和元年度に約68%であった加入率が、令和6年度には約60%まで低下している状況を踏まえ、自治会活動の活性化を推進する条例や宣言等の策定を予定しております。

戦後80年を迎えることを受け、平和事業は、大和高座広域連携により展開してまいります。

次に「健やかに暮らせるまち」でございます。

従来の公共交通等では支援が行き届かない、高齢者の介護予防や生きがいづくり増進のため、実証運行しているデマンド型交通高齢者外出支援事業（えび〜くる）と、下今泉及び門沢橋ルートにおいて実施しているY o u B u s 実証運行につきましては、実証運行期間を10月末まで延長し、本格運行に向けた検証に取り組んでまいります。

両事業が連動することで、持続可能な運行が実現できるものと認識しており、引き続き最適な方法を検討してまいります。

県内でいち早く接種費用の助成に取り組んできた带状疱疹のワクチン接種が、令和7年度より定期接種化されることになりましたが、国が示している対象年齢が65歳以上となる見込みであり、これまで本市で費用助成していた50歳以上の多くの方が任意接種の対象者となってしまうことから、引き続き市独自に任意接種事業を継続してまいります。

中新田丸田地区土地区画整理事業及び市役所周辺の民間開発が本格的に動き出すことで、新たな保育ニーズの増加が見込まれます。

保育サービスの提供は最優先の課題であり、スピード感を持って対応する必要があることから、本庁舎南側の敷地内に公私連携型保育所を整備し、待機児童解消に取り組んでまいります。

本市における待機児童解消に向けた対策として、施設整備と併せて保育士の確保も重要な課題となっていることから、民間保育所への運営費補助を拡充し、保育士の処遇改善にも取り組んでまいります。

わかば会館で提供している、生活介護等の障がい福祉サービスにおいて、定員超過や利用制限等の課題解決を図るとともに、将来的な需要予測に対応するため、令和8年秋頃の供用開始を目指し、(仮称)障がい者ケアセンターの整備を進めてまいります。

機能移転後のわかば会館につきましては、こどもセンターやえびりーぶに隣接している立地特性を生かし、子どもに特化した支援・事業を実施してまいります。

わかば会館の受入れ体制の拡充のほか、医療的ケア児や不登校児の支援、発達に不安のある子どもの見守り支援などを通じ、障がいの有無にかかわらず、出生から学齢期までの切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

令和6年度に65歳以上の方等を対象として無料にて実施した、新型コロナワクチンの予防接種助成につきましては、流行状況や近隣市町村の状況を見極めながら高齢者インフルエンザ予防接種助成と合わせ、速やかに補正予算を計上してまいりますので、議員各位におかれましても、こうした対応にご協力をお願いいたします。

次に「にぎわいがあり自然にやさしいまち」でございます。

にぎわいがある本市においても、市内産業の活性化及び振興を図るためには、新たに創業する方への支援が求められることから、創業支援補助金を創設し、空き店舗や既存店舗を改修して新たに新店を出す創業者を支援してまいります。

地域経済の活性化と持続的な発展を図るとともに、雇用機会の拡大を目的に、平成20年度から実施してきた企業立地促進事業につきましては、本市の立地特性などを踏まえ一旦廃止し、これまでの事業効果等を検証するとともに、今後の方向性について検討してまいります。

コロナ禍や物価高騰等の影響から店舗の移転や閉店を余儀なくされるなど、市内事業者の状況が変化していることを踏まえ、新たな魅力ある名産品の創出を目指し、名産品開発等支援補助金を創設し、市内事業者を支援してまいります。

本郷地域の農業振興地域において、農業用道路、水路等の農業用施設の整備を推進し、農地の集積による農産物の生産性向上を図るとともに、自然環境の保全に取り組んでまいります。

次に「便利で快適に暮らせるまち」でございます。

中新田丸田地区、約6.6ヘクタールは、昨年3月に土地区画整理組合設立が認可され、7月から組合による地盤改良等の造成工事に着手しています。令和7年度は、組合が施行している地盤改良工事と並行して、地区内道路等の公共施設の整備を推進してまいります。

市役所周辺地区は、昨年3月に市街化区域に編入されたことにより、本格的に民間開発が進み、住居や商業施設等の整備により居住者や来訪者の増加が見込まれることから、快適な歩行者空間を確保するとともに、海老名駅入口交差点における渋滞解消を図るため、海老名駅東口部の自由通路延伸を含め、東口自由通路の再構築に向け業務に取り組んでおります。令和7年度は、自由通路延伸に関する基本設計等を進めるとともに、既存自由通路の改修設計にも着手します。

海老名サービスエリアに隣接する（仮称）大谷・杉久保地区公園は、周辺施設との連携による新たなにぎわいの創出と地域の活性化に向けて、関係機関と連携しながら整備を進めてまいります。令和7年度は、公園整備に関する基礎資料等の作成や事業用地の取得を実施してまいります。

建築物省エネ法が改正され、令和7年4月以降に着手するすべての新築住宅に対して省エネ基準の適合が義務化されたことを受け、既存住宅の高断熱化に対する支援を行うことにより、良好な住宅ストックの形成のみならず、居住者の健康寿命の延伸を図るため、住宅断熱改修促進事業補助金を創設し、環境に配慮した住宅の普及推進に取り組んでまいります。

子育て世帯を中心に人口増加が進む、泉一丁目地区の市道2662号線の歩道は、旧基準であるため、幅員が狭く横断勾配が急な形状となっており、ベビーカーや高齢者の通行に支障をきたしていることから、歩道の危険解消及び快適な通行の確保を図ります。

市内の幹線道路や生活に身近な道路整備は、道路交通マスタープランに基づき、計画的かつ断続的に推進することで交通利便性の向上を図ってまいりました。現在整備中の各路線においても、引き続き早期完成を目指し、整備を進めてまいります。

次に「豊かな学びを育むまち」でございます。

海老名駅周辺における児童生徒数の増加は、当初の見込みを上回って推移しております。今泉小学校及び今泉中学校については、改めて推計を行った結果、さらなる教室不足が見込まれる一方、児童生徒数の減少は避けられないことから、課題解決に向けて検討を深めているところでございます。

児童生徒に安全・安心な学習環境を提供するとともに、避難所予定施設としての機能を強化するため、小中学校の屋内運動場への空調機設置を進めておりますが、令和7年度は、市内すべての小中学校屋内運動場への空調機設置を目指し、整備を進めてまいります。

市内の中学校にウォーターサーバーを設置することにより、生徒及び施設利用者の熱中症対策に取り組んでまいります。

子育て世帯を支援するため、県内初となる小中学校・全児童生徒への教材費の無償化を継続し、保護者負担の軽減を図ってまいります。

インクルーシブ教育推進に係る本市の目指す姿である「海老名市のすべてのこどもが小学校・中学校でともに学べる環境の実現」に向けて、神奈川県と連携し、「海老名市・県フルインクルーシブ教育推進会議」を立ち上げました。

現在、各部会や市民等の参加による「対話の場」を開催しながら、ロードマップや・個別計画の作成に取り組んでいますが、令和7年度は、すべての児童生徒が同じ場でともに学ぶために、インクルーシブの視点を取り入れた教室等の環境整備に着手してまいります。

障がいのある児童生徒、外国につながる児童生徒及びその保護者との円滑なコミュニケーションを図るため、必要な情報を言語とともにリアルタイム表示する字幕表示システム（コトバット）を、モデル事業として小中学校に導入いたします。

「誰ひとり取り残さない教育」に向けて、不登校児童生徒に対する多様な学習活動の場を確保するため、令和6年度から開始した、フリースクールに通う市内在住の児童生徒への授業料補助を継続し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

保護者の働き方の多様化等に伴い、学童保育に対する保護者のニーズも多様化していることを受け、学童保育事業者が実施する耐震改修工事や小1の壁に対応する朝の児童預かり事業等の補助メニューを新設することで、保育の質の向上及び事業運営の安定化を図ってまいります。

昨年12月29日に発生した、小中学生のきょうだい3人が亡くなった事案を受け、教育委員会に「子育て支援チーム」を新たに設置し、学校などと連携して、子育てに悩む保護者や家庭への支援を強化してまいります。

次に「安全で安心して暮らせるまち」でございます。

今年1月に、政府の地震調査委員会から、南海トラフ沿いでマグニチュード8から9の地震が30年以内に起こる確率について、これまでの「70%から80%」を「80%程度」に引き上げたことが発表されました。

能登半島地震後の豪雨災害のように、相次いで自然災害が発生することで、単発の災害に比べて被害が拡大するといった複合災害は、今後、発生頻度が高まっていくことが想定されることから、市民の安全安心を最優先に考え、さらなる防災体制の強化に取り組んでまいります。

大規模災害発生時に既存のインターネット回線が途絶した場合に備え、災害対応拠点となる災害現場における通信環境のバックアップとして、衛星インターネットサービス「スターリンク」を導入することにより、災害時における通信体制の強化に取り

組んでまいります。

近年の異常気象による降水量の増加から本市でも土砂災害の発生頻度の増加が危惧されることから、土砂災害対応における重機の操作などの作業職員を育成し、風水害にも対応できる消防体制の強化を図ってまいります。

大規模災害発生時における罹災証明書の迅速かつ円滑な発行に向け、県内初となる大規模災害発生時に対応する罹災証明書発行サービスを導入いたします。

市民の熱中症対策として、市内5か所で観測したリアルタイムの気象情報を、スマートフォンアプリ等で、いつでもどこでも、誰でも手軽に確認出来る気象観測・情報提供サービス「ポテカ」を導入いたします。

神奈川県による地震被害想定の見直し結果を受け、防災ガイドブックを全面改訂し、全戸に配布することで、自然災害に対する日頃の備えや災害発生時の留意点等の知識を高め、家庭や地域における防災力の強化を図ってまいります。

令和8年度から開始する大和市を含めた4市での消防通信指令業務共同運用に向けて、令和7年度は、消防通信指令システム・デジタル無線の構築等に取り組んでまいります。

次に「かがやきを創造するまち」でございます。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）の取り組みを、計画的かつ効果的に進めるため、昨年6月に策定したDX推進計画に基づき、全庁横断的に市民の利便性向上と行政運営の効率化を図ってまいります。

小中学校の体育施設の一般開放に際しては、市役所守衛室等でカギの受け取り返却を行っていましたが、体育館にスマートキーボックスを導入することで、鍵の貸し借りの手間を省き、利用者の利便性向上を図ってまいります。

口座振替におけるWEB申込サービスの導入により、インターネット上で口座振替登録の手続きが可能となることで、口座振替申込者の利便性の向上を図ってまいります。

マイナンバーカード等の本人確認書類から住所・氏名等の基本情報を読み取り、各種申請書に自動転記する申請書作成支援システム（カオラ）を、国保、介護の窓口を導入し、市民の窓口申請におけるサービス向上を図ってまいります。

来庁される市民に、マルチコピー機による証明書交付の利用機会を設け、利用方法の説明を丁寧に行うことで、コンビニ交付サービスの利用増加につなげるとともに、職員の窓口業務の合理化を図ってまいります。

最後に「新たな発見ができるまち」でございます。

本市への転入を促進するため、海老名の魅力を紹介するショートムービーを製作し、相鉄線トレインビジョンをはじめ、YouTube、SNS、大型商業施設等で放映することで、本市の魅力を発信してまいります。

多くの方が訪れる海老名駅の東西に、小田急電鉄、相模鉄道、本市の連携により、3者のキャラクターをデザインした「階段アート」を製作し、本市の魅力を内外に発信してまいります。

引き続き「住みたい 住み続けたいまち 海老名」の実現のため、市民の感じている魅力を集め市内外に向け、効果的に発信してまいります。

以上、令和7年度に実施する新規事業や、充実を図る事業、今年度積極的に推進する事業のあらましを申し上げてまいりました。

次にこれらを実施していくための予算の概要をご説明させていただきます。

令和7年度の予算規模は、

○一般会計

593億2,900万円 前年度に比べ 84億3,800万円 16.6%の増

○国民健康保険事業特別会計

116億5,456万3千円 前年度に比べ 4億3,597万7千円 3.6%の減

国民健康保険につきましては、令和7年度までに、決算補てん等目的の法定外繰入金の解消を国から求められておりましたが、計画通りの解消を見込んでございます。

○介護保険事業特別会計

105億5,112万3千円 前年度に比べ 10億1,376万9千円 10.6%の増

介護保険料につきましては、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする「えびな高齢者プラン21(第10期)」の策定に向けて、各種調査や結果分析等に取り組んでまいります。

○後期高齢者医療事業特別会計

27億70万2千円 前年度に比べ 1億3,555万2千円 5.3%の増

○公共用地先行取得事業特別会計

1,099万5千円 前年度に比べ 1千円の減

○公共下水道事業会計

48億6,218万8千円 前年度に比べ 5,479万7千円 1.1%の減

一般会計と4特別会計、1企業会計を合わせた予算総額は、891億857万1千円で、前年度に比べ、90億9,654万6千円、11.4%の増となり、予算総額、一般会計ともに4年連続の増加で過去最大となっております。

私が21年前に市長に就任して最初に取り組んだのは行財政改革でした。

市民休暇施設「えびな蓼科荘」の廃止を皮切りに、第三セクター「株式会社 海老名公共サービス」の解散、「海老名市土地開発公社」の休眠等でございます。

当時、バブル崩壊後に塩漬けとなっていた先行取得土地の存在が全国的な問題となっておりましたが、本市においても38億円に相当する長期保有土地があり、職員とともに知恵を絞りながら約2年で解消いたしました。

この経験は私や担当職員にとって大きな自信となりました。平成20年のリーマン・ショックの際に市の税収が大きく落ち込んだ時も、それを乗り越え、まちづくりを継続できたのは、あの時の経験があったからこそであると確信しています。

本格始動する「まちづくり第2ステージ」においても、乗り越えなければならない壁が現れることもあるかもしれませんが、市民一人ひとりの幸せのため、職員とともに知恵を出し合い、乗り越えていけると確信しています。

ふるさと納税につきましては、他市町村への寄附が年々増加していることに伴い、市税の流出が増加を続けており、看過できない状況に陥っています。

こうしたことから、令和6年度に若手職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、寄附の増額に向けて取り組んでいるところでございますが、令和7年度はさらなる寄附の増額を目指し、組織体制の強化を図ってまいります。

冒頭、行政が実施するまちづくりは、きっかけづくりの積み重ねであり、新たな好循環を生み出すために、市民、企業、近隣自治体と連携しながら、次のまちづくりに戦略的に取り組んでいくと申し上げました。

これが「まちづくり第2ステージ」の中核であり、一般会計の予算額も過去に類を見ない規模の積極予算の編成となったところでございます。

全国的には人口減少が進むなか、本市は、「えびな未来創造プラン 2020」に掲げた目標人口を15万人に上方修正するなど、今後も人口が増えていくものと見込まれ、持続可能な都市構造の実現と都市経営の効率化、暮らしの質の向上を図るとともに、新市街地の創出が必要であると考えております。

この新市街地の創出に資する、第8回の線引き見直しにおきましては、新たに4つの一般保留候補地を選定し、土地所有者との状況等から、事業化を検討する地区と、事業化を推進する地区に区分したうえで戦略的に取り組んでまいります。

昨年度の施政方針において、公共施設再編（適正化）の課題解決に向けて改定された公共施設再編（適正化）計画を基に、各施設における個別施設計画の改定に取り組み、小中学校の統合や文化ゾーンなどの課題に対しても将来へ問題を先送りせず、スピード感を持って対応していくと申し上げました。

現在、基本計画の策定中にある（仮称）海老名市文化交流拠点整備事業（文化ゾーン）は、その第一歩の取り組みであり、地域の特性などを見極めながら、ただ建て替えるだけではなく、付加価値を見出しながら施設の複合化に向けて取り組んでまいります。

予算措置につきましては、計画案がまとまり次第、お示ししてまいりますので、議員各位におかれましても、こうした対応にご協力をお願いいたします。

中新田丸田地区土地区画整理事業や市役所周辺の民間開発等が本格的に動き出すことに伴い、市役所周辺の環境も大きく変化することが見込まれます。

本庁舎駐車場における利用の適正化を目的として、10月から導入予定の本庁舎駐車場の有料化も、周辺環境の変化にスピード感を持って対応する姿勢を示す取り組みでございします。

令和8年度から開始する大和市を含めた4市での消防通信指令業務共同運用に向けて、現在準備を進めておりますが、将来の人口減少を見据え、消防業務についても広域化を目指して研究を進めてまいります。

デマンド型交通高齢者外出支援事業（えび〜くる）につきましても、広域連携も視野に入れながら研究を進めてまいります。

このように、「まちづくり第2ステージ」では、目まぐるしく様変わりするまちに対して機を逸することなく、市民、企業、近隣自治体とのつながりで互いに協力しながらスピード感を持って対応していく所存であります。

こうしたまちの変化に対応するべく、議員の皆様におかれましても、議会改革について議論を進める必要があるのではないのでしょうか。

国会においても、使途の公平性や透明性に疑義が生じたことから、政務活動費のあり方が議論されておりますが、非課税であり、本市においても、過去には住民監査請求において返還に至った経緯なども踏まえ、令和8年度を目途として、廃止の方向で議論を進められることを要望いたします。

議員定数につきましても、本来は、私が提案すべきことではないと理解しておりますが、議員報酬が生活給となりつつある現状を踏まえ、政務活動費廃止の議論を契機に、議員報酬の引き上げと合わせ、活発な議論が交わされることを期待いたします。

令和7年度予算のテーマは、先に述べたように「つながりを力に、未来のまちづくり」といたしました。

テーマのとおり、「まちづくり第2ステージ」は、市民の皆さんの期待感を高めるとともに、暮らしの質が向上することを実感していただけるものと確信しています。

将来的な人口減少を見据えながら計画的かつ戦略的にまちづくりを推進し、より多くの方に「住みたい 住み続けたい」と思ってもらえるよう、全力で取り組んでまいります。

令和7年度予算案はこのような私の気持ちを込め、私自身が先頭に立ち職員全員が一丸となって作り上げたものでございます。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、施政方針といたします。

令和7年度各会計別予算総括表

会 計 名		令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比 較	対前年度 伸 率
		千円	千円	千円	%
一 般 会 計		59,329,000	50,891,000	8,438,000	16.6
特 別 会 計	国民健康保険事業	11,654,563	12,090,540	△ 435,977	△ 3.6
	介護保険事業	10,551,123	9,537,354	1,013,769	10.6
	後期高齢者医療事業	2,700,702	2,565,150	135,552	5.3
	公共用地先行取得事業	10,995	10,996	△ 1	△ 0.0
	小 計	24,917,383	24,204,040	713,343	2.9
企 業 会 計	公共下水道事業	4,862,188	4,916,985	△ 54,797	△ 1.1
合 計		89,108,571	80,012,025	9,096,546	11.4

令和7年度 歳入予算款別集計表

(単位 千円)

内 訳	区 分	令和7年度		令和6年度		増減額	伸率
		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A) - (B) (C)	(C/B)
1	市税	27,285,467	46.0%	25,536,785	50.2%	1,748,682	6.8 %
2	地方譲与税	284,300	0.5%	280,620	0.6%	3,680	1.3 %
3	利子割交付金	16,000	0.0%	11,000	0.0%	5,000	45.5 %
4	配当割交付金	212,000	0.4%	165,000	0.3%	47,000	28.5 %
5	株式等譲渡所得割交付金	341,000	0.6%	188,000	0.4%	153,000	81.4 %
6	法人事業税交付金	419,000	0.7%	298,000	0.6%	121,000	40.6 %
7	地方消費税交付金	3,312,000	5.6%	3,250,000	6.4%	62,000	1.9 %
8	環境性能割交付金	78,000	0.1%	69,000	0.1%	9,000	13.0 %
9	地方特例交付金	181,404	0.3%	849,253	1.7%	△ 667,849	△ 78.6 %
10	地方交付税	20,000	0.0%	20,000	0.0%	0	0.0 %
11	交通安全対策特別交付金	20,000	0.0%	20,000	0.0%	0	0.0 %
12	分担金及び負担金	1,976,476	3.3%	459,247	0.9%	1,517,229	330.4 %
13	使用料及び手数料	557,244	0.9%	556,591	1.1%	653	0.1 %
14	国庫支出金	11,187,780	18.9%	8,659,712	17.0%	2,528,068	29.2 %
15	県支出金	4,577,692	7.7%	3,940,092	7.7%	637,600	16.2 %
16	財産収入	199,871	0.3%	52,211	0.1%	147,660	282.8 %
17	寄附金	703,500	1.2%	703,200	1.4%	300	0.0 %
18	繰入金	1,386,144	2.3%	1,586,386	3.1%	△ 200,242	△ 12.6 %
19	繰越金	800,000	1.3%	800,000	1.6%	0	0.0 %
20	諸収入	1,322,822	2.2%	1,146,403	2.3%	176,419	15.4 %
21	市債	4,448,300	7.5%	2,299,500	4.5%	2,148,800	93.4 %
合 計		59,329,000	100.0%	50,891,000	100.0%	8,438,000	16.6 %

・構成比は、個々に計算しているため合計と一致しない場合があります。

歳入総額に占める市税の推移

(単位 千円)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	決算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	伸率
市 税	25,680,123	43.6%	25,536,785	50.2%	27,285,467	46.0%	6.8%
個人市民税	9,934,150	16.9%	9,659,150	19.0%	10,467,367	17.6%	8.4%
法人市民税	1,371,772	2.3%	1,392,695	2.7%	1,843,516	3.1%	32.4%
固定資産税	11,595,269	19.7%	11,693,168	23.0%	12,106,658	20.4%	3.5%
軽自動車税	223,985	0.4%	224,310	0.4%	233,526	0.4%	4.1%
市たばこ税	1,000,965	1.7%	993,225	2.0%	999,744	1.7%	0.7%
都市計画税	1,553,982	2.6%	1,574,237	3.1%	1,634,656	2.8%	3.8%
市税外収入	33,275,411	56.4%	25,354,215	49.8%	32,043,533	54.0%	26.4%
合 計	58,955,534	100.0%	50,891,000	100.0%	59,329,000	100.0%	16.6%

* 固定資産税には、国有資産等所在市町村交付金が含まれています。

* 令和5年度→決算額、令和6年度、令和7年度→当初予算額

* 構成比は、個々に計算しているため合計と一致しない場合があります。

令和7年度 歳出予算款別集計表

(単位 千円)

内 訳	令和7年度		令和6年度		増減額	伸率
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A) - (B) (C)	(C / B)
1 議会費	304,391	0.5%	301,812	0.6%	2,579	0.9 %
2 総務費	6,685,173	11.3%	6,235,250	12.3%	449,923	7.2 %
3 民生費	26,962,280	45.4%	22,731,051	44.7%	4,231,229	18.6 %
4 衛生費	4,079,475	6.9%	3,857,267	7.6%	222,208	5.8 %
5 労働費	86,253	0.1%	86,802	0.2%	△ 549	△ 0.6 %
6 農林水産業費	461,404	0.8%	428,071	0.8%	33,333	7.8 %
7 商工費	334,035	0.6%	333,511	0.7%	524	0.2 %
8 土木費	5,403,145	9.1%	4,204,424	8.3%	1,198,721	28.5 %
9 消防費	4,613,438	7.8%	2,848,017	5.6%	1,765,421	62.0 %
10 教育費	6,160,181	10.4%	5,580,721	11.0%	579,460	10.4 %
11 災害復旧費	1,000	0.0%	1,000	0.0%	0	0.0 %
12 公債費	2,938,473	5.0%	3,037,833	6.0%	△ 99,360	△ 3.3 %
13 諸支出金	1,249,752	2.1%	1,195,241	2.3%	54,511	4.6 %
14 予備費	50,000	0.1%	50,000	0.1%	0	0.0 %
合 計	59,329,000	100.0%	50,891,000	100.0%	8,438,000	16.6 %

・構成比は、個々に計算しているため合計と一致しない場合があります。

市民一人当たりの予算の使いみち
市民一人当たりの予算は421,025円です。
(令和7年4月1日の人口140,916人)

項 目	金 額	構成比
民生費 (社会福祉や児童福祉など社会生活の保障に)	191,336 円	45.4%
総務費 (行政の運営に)	47,441 円	11.3%
教育費 (小中学校や生涯学習に)	43,715 円	10.4%
土木費 (道路や河川、区画整理などに)	38,343 円	9.1%
消防費 (防災など市民の安全に)	32,740 円	7.8%
衛生費 (予防注射やごみ処理などの保健衛生に)	28,950 円	6.9%
公債費 (市債償還の元金や利子に)	20,853 円	5.0%
諸支出金 (基金への積立てなどに)	8,869 円	2.1%
農林水産業費 (農業や園芸の振興などに)	3,274 円	0.8%
商工費 (商工業の振興などに)	2,370 円	0.6%
議会費 (議会の運営などに)	2,160 円	0.5%
労働費 (雇用対策などに)	612 円	0.1%
その他	362 円	0.1%

※構成比は小数点第2位以下四捨五入で個々に算出しているため、合計と一致しない場合があります。

■令和7年度予算 主要事業の概要

I 充実して暮らせるまち

No.	事業名	事業概要	予算額
1	登別市との姉妹都市協定締結10周年記念式典の実施〈新規〉	北海道登別市との姉妹都市協定締結10周年を記念した式典及びレセプションを行います。	160万円
2	犯罪被害者等支援制度の創設〈新規〉	犯罪被害者等への経済的支援を目的とした見舞金制度や日常生活支援事業等を創設し、安心して暮らすことができる地域社会の実現に努めます。	150万円

II 健やかに暮らせるまち

No.	事業名	事業概要	予算額
1	公私連携型保育所の整備〈新規〉	待機児童の解消に向けて、民間の保育事業者と連携し、本庁舎南側の敷地内に公私連携型保育所を整備します。(令和7年10月開所予定)	1,300万円
2	(仮称)障がい者ケアセンターの建設〈新規〉	定員超過や利用制限等の課題解決を図るとともに、将来的な需要予測に基づく障がい者の増加に対応するため、新たに(仮称)障がい者ケアセンターを建設します。	13億8,000万円

III にぎわいがあり自然に優しいまち

No.	事業名	事業概要	予算額
1	創業支援補助金の創設〈新規〉	市内産業の活性化及び振興を図るため、創業支援補助金を創設し、空き店舗や既存店舗を改修して新たに开店する創業者を支援します。	280万円
2	名産品開発等支援補助金の創設〈新規〉	名産品開発等支援補助金を創設し、新たな魅力ある名産品の創出に向けて、市内業者を支援します。	160万円

IV 便利で快適に暮らせるまち

No.	事業名	事業概要	予算額
1	中新田丸田地区土地区画整理事業の推進	中新田丸田地区は、令和6年3月に土地区画整理組合設立が認可され、同年7月から組合による造成工事に着手しました。令和7年度は、現在実施している地盤改良と併せて、地区内道路等の公共施設の整備を推進します。	10億8,800万円
2	(仮称)大谷・杉久保地区公園の整備推進	周辺施設との連携による賑わいの創出や地域の活性化に向けて、公園整備に関する基礎資料等の作成及び事業用地の確保に取り組めます。	6億4,200万円

3	住宅断熱改修促進事業補助金の創設〈新規〉	既存住宅の高断熱化に対する支援を行い、環境に配慮した住宅の普及推進に取り組みます。	680 万円
---	----------------------	---	--------

V 豊かな学びを育むまち

No.	事業名	事業概要	予算額
1	今泉小学校増築校舎の整備〈新規〉	海老名駅西口地区の人口増により、教室数の不足が見込まれるため、令和 9 年度の供用開始を目指して増築校舎を整備します。令和 7 年度に設計、令和 8 年度に建築を行います。	4,400 万円
2	フルインクルーシブ教育の推進〈新規〉	すべてのこどもが安心して学習・生活できる環境づくりとして、デジタル目盛り付時計を小学校全学級教室に設置します。また、外国籍の児童生徒や保護者等とのコミュニケーションを円滑にするため、字幕表示システム（コトバット）を導入します。	810 万円
3	小中学校屋内運動場空調機の整備	児童生徒に安全・安心な学習環境を提供するとともに避難所予定施設として機能強化を図るため、小中学校の屋内運動場に空調機を整備します。令和 7 年度の整備により、市内すべての小中学校屋内運動場への空調機設置が完了する予定です。	1,900 万円

VI 安全で安心して暮らせるまち

No.	事業名	事業概要	予算額
1	4 市間の消防通信指令業務の共同運用に向けた整備	三市消防指令センターについて、現状の 3 市（海老名市、座間市、綾瀬市）から大和市を加えた 4 市での共同運用とし、市民サービスの向上及び消防行財政の効率化を図ります。	21 億 7,000 万円
2	大規模災害発生に備えた通信環境の整備〈新規〉	大規模災害発生時等における通信環境を確保するため、衛星回線アンテナ（スターリンク）を導入し、有事の際の情報共有手段の充実を図ります。	340 万円
3	気象観測装置（ポテカ）の導入〈新規〉	市内の気温や雨量等の気象データを収集し、熱中症対策や大雨対策等に活用するため、気象観測装置（ポテカ）を市内 5 か所に設置します。	180 万円

VII かがやきを創造するまち

No.	事業名	事業概要	予算額
1	スマートキーボックスの導入〈新規〉	小中学校の体育館の外壁などにスマートキーボックスを設置し、鍵の貸し借りの手間を省くことで、一般開放利用者の利便性の向上を図ります。	970 万円
2	口座振替の WEB 申込サービスの導入〈新規〉	口座振替における WEB 申込サービスの導入により、インターネット上で口座振替登録の手続きが可能となることで、口座振替申込者の利便性の向上を図ります。	1,900 万円

VIII 新たな発見ができるまち

No.	事業名	事業概要	予算額
1	小田急・相鉄と連携した階段アートを製作〈新規〉	海老名駅の東西に3者のキャラクター「えび〜にゃ」「もころん」「そうにゃん」をデザインした階段アートを製作し、3者連携による相乗効果で市の魅力を発信します。	50 万円

公共下水道事業会計予算

公共下水道事業は、公共の福祉を増進するとともに都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資することを目的としています。

本市の下水道事業は、昭和48年に相模川流域関連公共下水道として事業着手しました。都市化の進展とともに下水道施設の整備を着実に進めてきた結果、令和5年度末時点で汚水処理区域面積は約1,358ha、汚水処理人口普及率は96.5%に達しています。

経営面では、今後、当面の間は、人口増により、下水道使用者は増加する見通しですが、節水型機器の普及等の影響で、下水道使用料収入は横ばいを見込んでいます。

また、老朽化が進んだ施設の修繕費用、地震に備えた耐震化工事費用、激甚化する水害に備えた雨水管渠の整備費用等の増大が想定されており、一層、計画的かつ合理的な経営に取り組んでいく必要があります。

令和7年度当初予算は、収益的収支については、収益的収入は3,311,878千円(前年度と比較して1.9%の減)、収益的支出は3,081,139千円(前年度と比較して2.5%の増)を予定しています。

また、資本的収支については、資本的収入は927,369千円(前年度と比較して2.6%の増)、資本的支出は1,781,049千円(前年度と比較して6.8%の減)を予定しています。

主な事業として、汚水管渠維持管理事業は、管渠内清掃等により適切な維持管理を行うほか、施設破損予防の観点から、管渠内点検・調査を進めます。

汚水管渠整備事業は、市役所周辺の土地利用に併せて整備を行うほか、海老名市汚水処理整備計画に基づき、市街化調整区域の整備を実施します。

また、災害発生時における汚水流下能力を確保するため、管渠とマンホールの継手部耐震化工事を実施します。

雨水管渠維持管理事業は、排水路の堆積土砂の撤去・清掃等を行い、適切な雨水流路の確保に努めます。

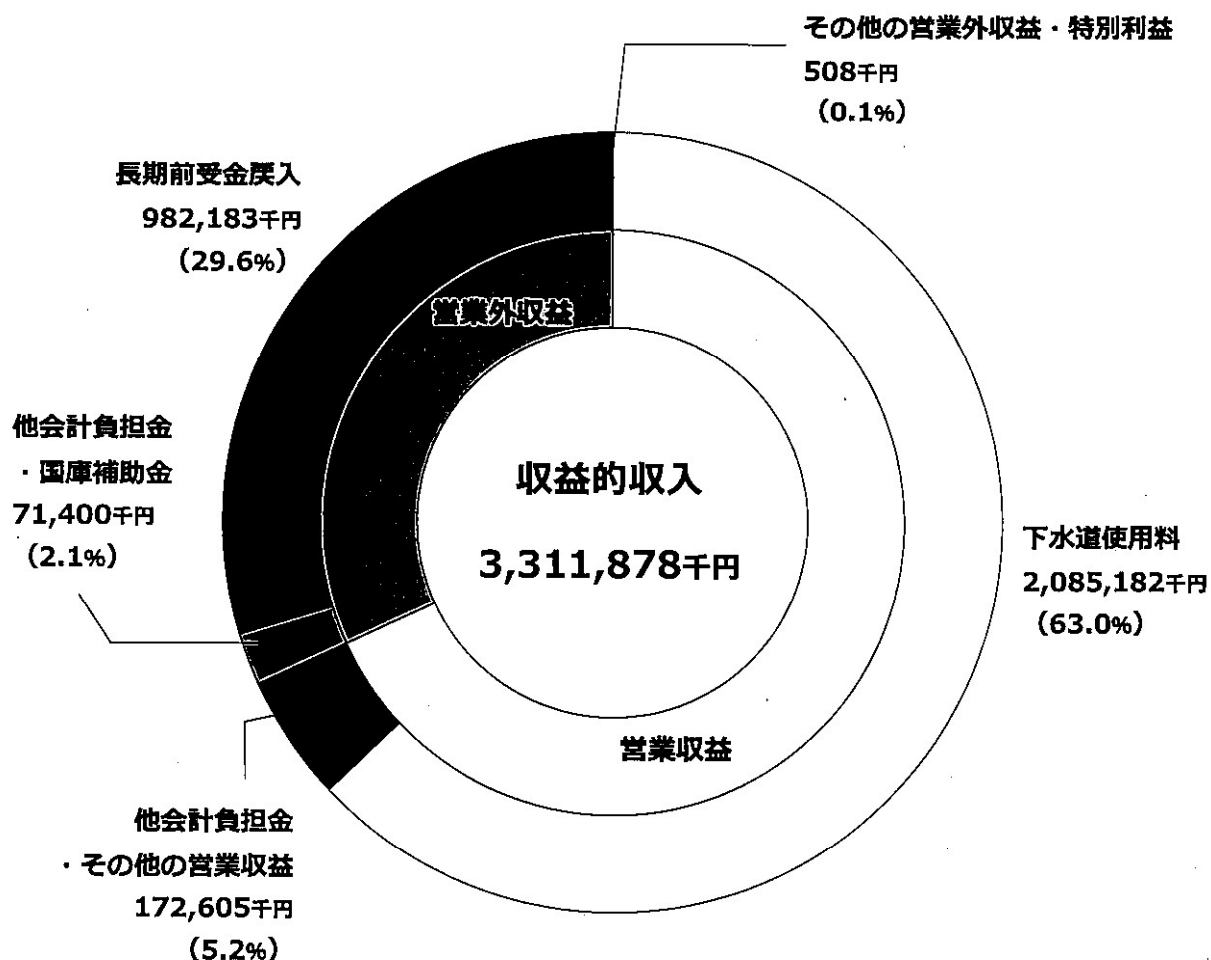
雨水管渠整備事業は、引き続き河原口排水区、国分排水区の排水路整備を進めるほか、海老名市雨水管理総合計画で設定した優先度の高い地域の浸水対策に着手します。

1 業務の予定量

項 目	令和7年度	令和6年度	比 較
排水区域面積(ha)	1,713	1,713	0
年間有収水量(m ³)	16,190,656	16,715,304	△ 524,648
一日平均有収水量(m ³)	44,358	45,795	△ 1,437
主要な建設改良事業(千円)	848,519	935,265	△ 86,746
管渠建設事業費	757,020	828,243	△ 71,223
相模川流域下水道建設費負担金	91,499	107,022	△ 15,523

2 収益的收入

下水道施設の維持管理等に係る経費の財源です。利用者から徴収する下水道使用料、他会計負担金、国庫補助金、長期前受金戻入等で構成されています。

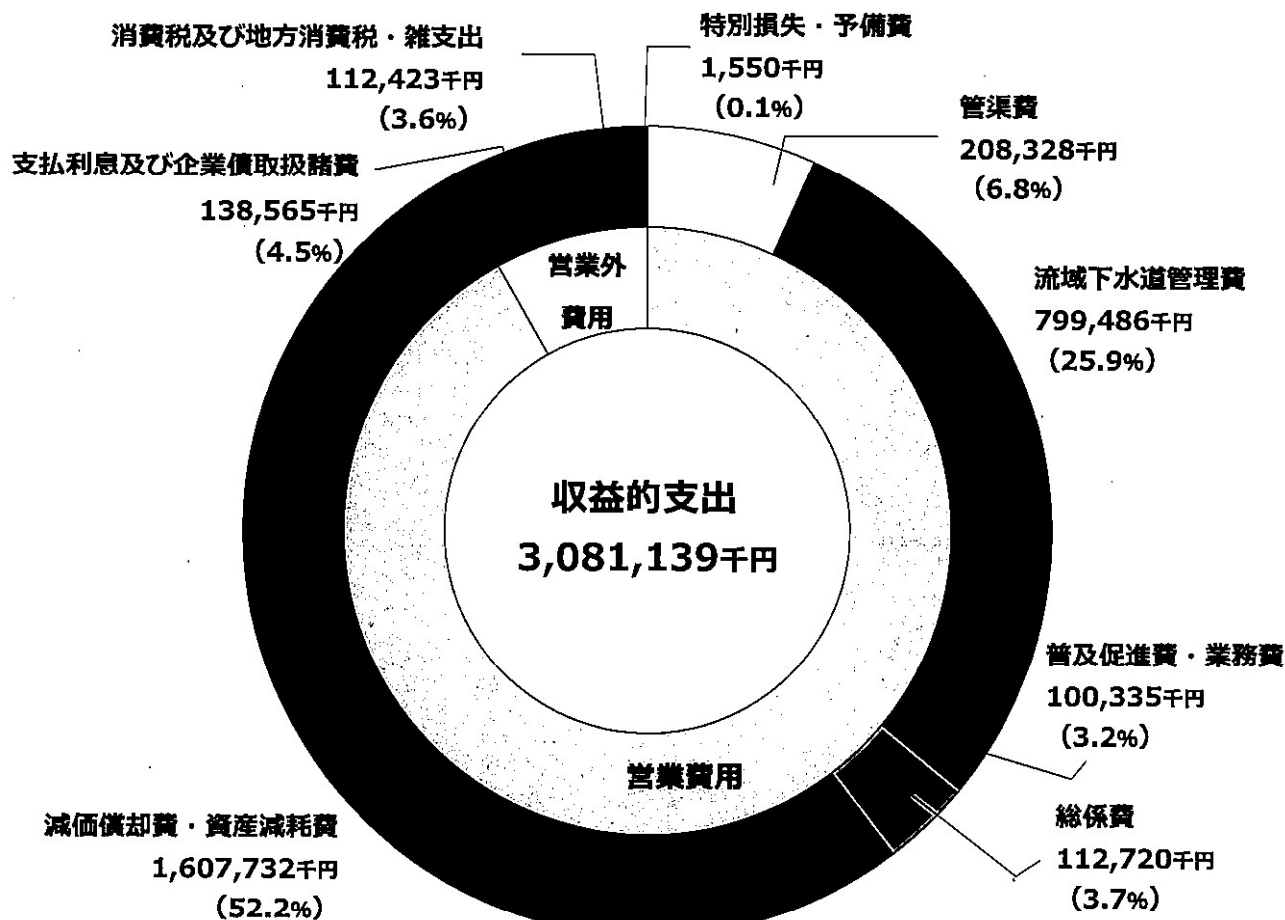


(単位:千円、%)

	令和7年度	令和6年度	比較	伸率
下水道事業収益	3,311,878	3,375,146	△ 63,268	△ 1.9
営業収益	2,257,787	2,308,861	△ 51,074	△ 2.2
下水道使用料	2,085,182	2,152,751	△ 67,569	△ 3.1
他会計負担金	171,647	154,248	17,399	11.3
その他の営業収益	958	1,862	△ 904	△ 48.5
営業外収益	1,054,089	1,066,283	△ 12,194	△ 1.1
他会計負担金	51,400	47,764	3,636	7.6
国庫補助金	20,000	16,500	3,500	21.2
県補助金	0	5,000	△ 5,000	皆減
長期前受金戻入	982,183	996,512	△ 14,329	△ 1.4
その他の営業外収益	506	507	△ 1	△ 0.2
特別利益	2	2	0	0.0

3 収益的支出

下水道施設の維持管理等に係る経費です。管渠費、流域下水道管理費、総係費、減価償却費、下水道施設の建設改良に要した企業債の支払利息等で構成されています。

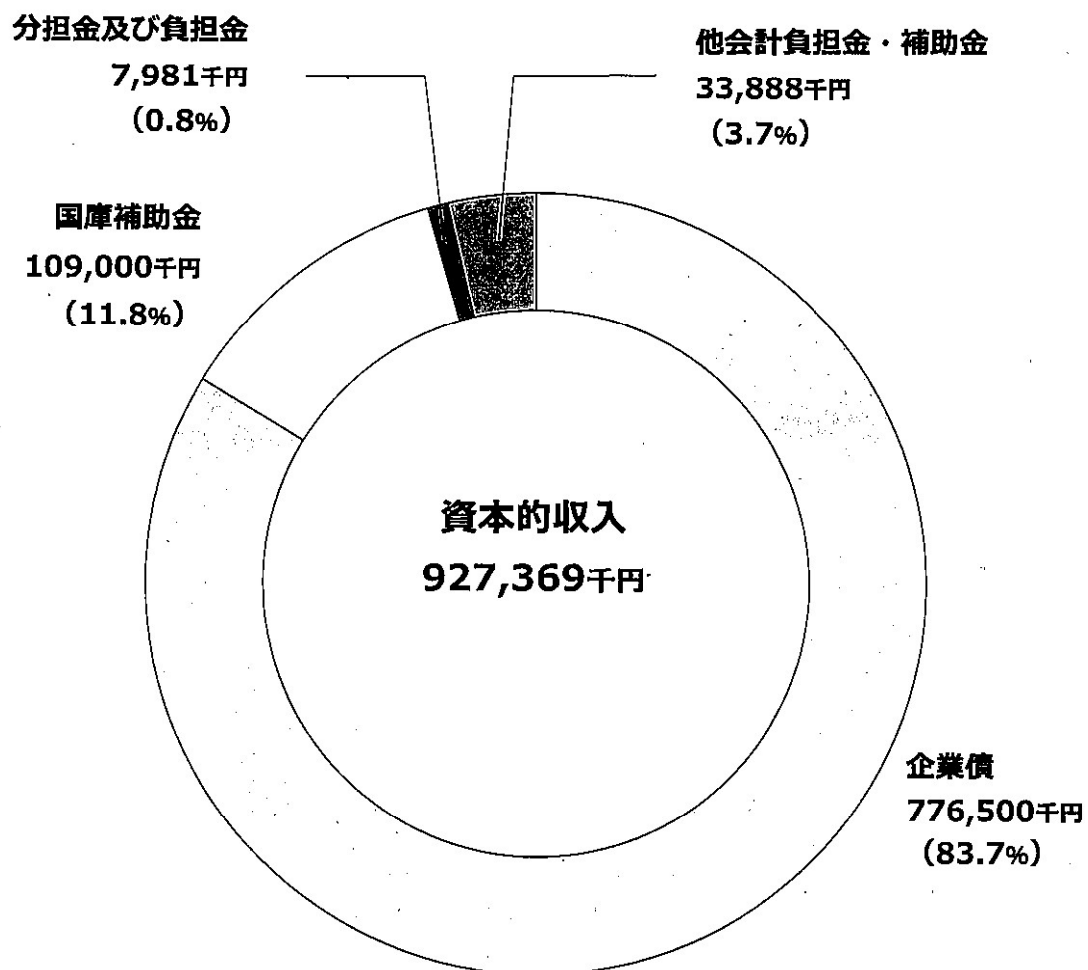


(単位: 千円、%)

	令和7年度	令和6年度	比較	伸率
下水道事業費用	3,081,139	3,006,824	74,315	2.5
営業費用	2,828,601	2,789,882	38,719	1.4
管渠費	208,328	203,621	4,707	2.3
流域下水道管理費	799,486	765,893	33,593	4.4
普及促進費	1,779	2,316	△ 537	△ 23.2
業務費	98,556	96,708	1,848	1.9
総係費	112,720	110,936	1,784	1.6
減価償却費	1,600,232	1,602,908	△ 2,676	△ 0.2
資産減耗費	7,500	7,500	0	0.0
営業外費用	250,988	215,392	35,596	16.5
支払利息及び企業債取扱諸費	138,565	140,094	△ 1,529	△ 1.1
消費税及び地方消費税	112,393	75,268	37,125	49.3
雑支出	30	30	0	0.0
特別損失	50	50	0	0.0
予備費	1,500	1,500	0	0.0

4 資本的収入

下水道施設の建設改良等に係る財源です。企業債、国庫補助金、受益者分担金及び負担金、他会計負担金等で構成されています。

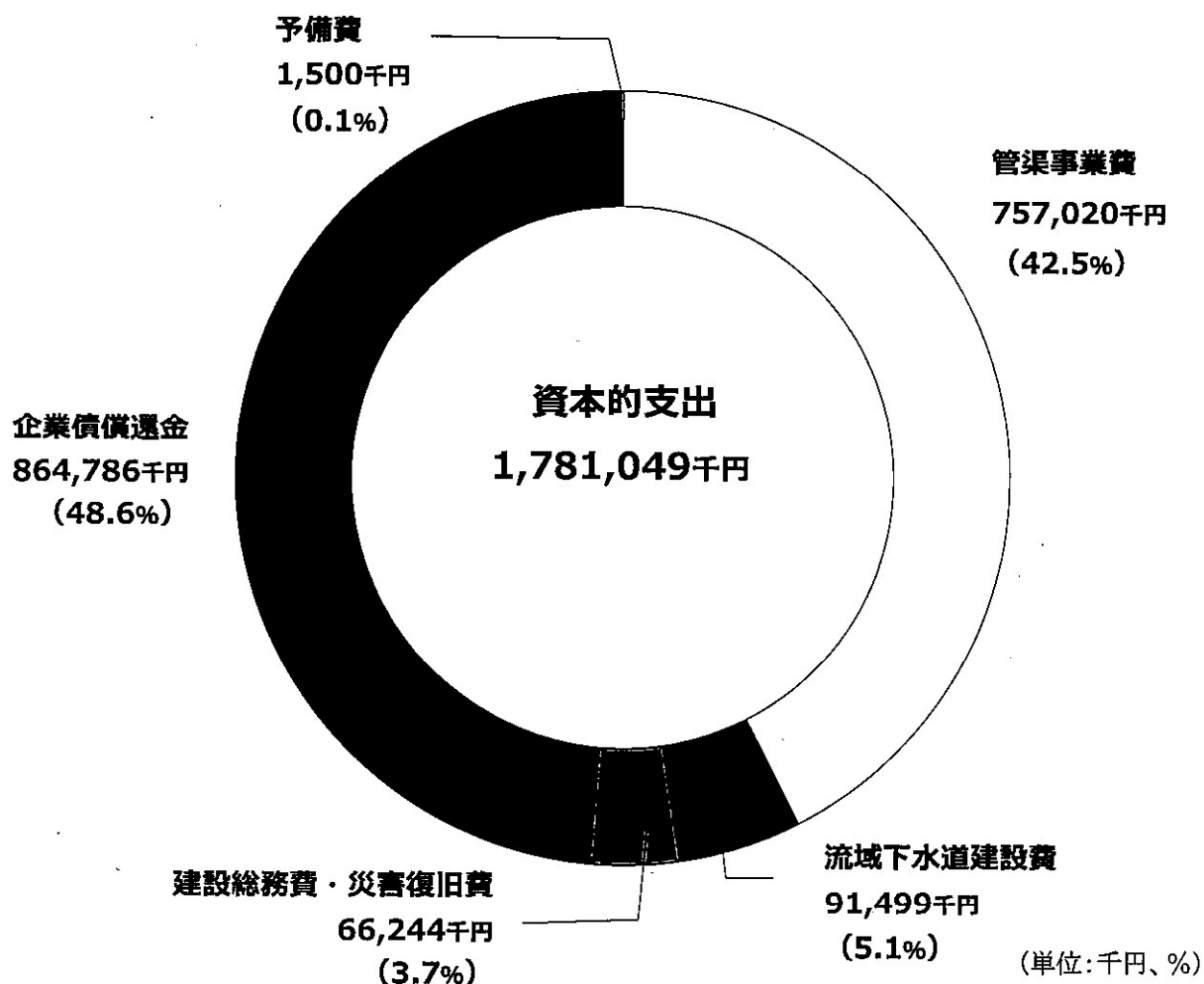


(単位:千円、%)

	令和7年度	令和6年度	比較	伸率
資本的収入	927,369	903,679	23,690	2.6
企業債	776,500	612,200	164,300	26.8
国庫補助金	109,000	253,500	△ 144,500	△ 57.0
分担金及び負担金	7,981	4,840	3,141	64.9
受益者分担金	4,691	2,752	1,939	70.5
受益者負担金	3,290	2,088	1,202	57.6
他会計負担金	30,673	29,924	749	2.5
他会計補助金	3,215	3,215	0	0.0

5 資本的支出

下水道施設の建設改良、建設改良に要した企業債の元金償還等に係る経費です。管渠事業費、企業債償還金等で構成されています。



	令和7年度	令和6年度	比較	伸率
資本的支出	1,781,049	1,910,161	△ 129,112	△ 6.8
建設改良費	914,763	994,693	△ 79,930	△ 8.0
管渠事業費	757,020	828,243	△ 71,223	△ 8.6
流域下水道建設費	91,499	107,022	△ 15,523	△ 14.5
建設総務費	63,029	54,591	8,438	15.5
災害復旧費	3,215	3,215	0	0.0
固定資産購入費	0	1,622	△ 1,622	皆減
企業債償還金	864,786	913,968	△ 49,182	△ 5.4
予備費	1,500	1,500	0	0.0

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額853,680千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額62,713千円、過年度分損益勘定留保資金426,919千円、当年度分損益勘定留保資金364,048千円で補てんします。

公共下水道事業会計予定損益計算書及び予定貸借対照表

予定損益計算書（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：千円）

費用の部		収益の部	
1 営業費用	2,725,217	1 営業収益	2,068,225
2 営業外費用	138,595	2 営業外収益	1,054,087
3 特別損失	50	3 特別利益	2
費用合計	2,863,862		
当年度純利益	258,452		
合 計	3,122,314	合 計	3,122,314

予定貸借対照表（令和8年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債及び資本の部	
1 固定資産		3 固定負債	
(1)有形固定資産	36,592,758	(1)企業債	9,823,869
(2)無形固定資産	1,661,127	(2)他会計借入金	300,000
(3)投資その他の資産	4,133		
2 流動資産		4 流動負債	
(1)現金預金	712,491	(1)企業債	791,690
(2)未収金	204,124	(2)未払金	138,716
貸倒引当金	△ 2,352	(3)引当金	5,863
(3)前払金	97,670	(4)その他流動負債	1,600
		5 繰延収益	
		(1)長期前受金	30,092,518
		(2)長期前受金収益化累計額	△ 9,033,202
		負債合計	32,121,054
		6 資本金	
		(1)資本金	3,778,412
		7 剰余金	
		(1)資本剰余金	2,375,087
		(2)利益剰余金	995,398
		資本合計	7,148,897
合 計	39,269,951	合 計	39,269,951

令和6年度予算の執行状況 －令和7年3月31日現在－

一般会計 歳入

款	予算現額	収入済額	執行率
市税	262 億 2,479 万円	255 億 8,290 万円	97.6%
地方譲与税	2 億 8,062 万円	2 億 7,485 万円	97.9%
利子割交付金	1,100 万円	1,094 万円	99.5%
配当割交付金	1 億 6,500 万円	2 億 5,071 万円	151.9%
株式等譲渡所得割交付金	1 億 8,800 万円	3 億 6,027 万円	191.6%
法人事業税交付金	3 億 9,800 万円	4 億 1,003 万円	103.0%
地方消費税交付金	33 億 4,000 万円	34 億 2,901 万円	102.7%
環境性能割交付金	6,900 万円	7,652 万円	110.9%
地方特例交付金	8 億 4,925 万円	8 億 7,137 万円	102.6%
地方交付税	2,000 万円	5,352 万円	267.6%
交通安全対策特別交付金	2,000 万円	1,708 万円	85.4%
分担金及び負担金	4 億 5,925 万円	3 億 5,552 万円	77.4%
使用料及び手数料	5 億 5,659 万円	5 億 1,825 万円	93.1%
国庫支出金	117 億 7,745 万円	103 億 5,037 万円	87.9%
県支出金	44 億 1,469 万円	29 億 3,242 万円	66.4%
財産収入	6,146 万円	6,963 万円	113.3%
寄附金	7 億 496 万円	6 億 3,144 万円	89.6%
繰入金	27 億 6,429 万円	25 億 8,652 万円	93.6%
繰越金	22 億 5,062 万円	22 億 5,062 万円	100.0%
諸収入	14 億 1,109 万円	10 億 7,361 万円	76.1%
市債	43 億 6,140 万円	5 億 4,900 万円	12.6%
合計	603 億 2,746 万円	526 億 5,459 万円	87.3%

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

令和 6 年度予算の執行状況 －令和 7 年 3 月 31 日現在－

一般会計 歳出

款	予算現額	支出済額	執行率
議会費	3 億 736 万円	2 億 9,749 万円	96.8%
総務費	78 億 9,567 万円	65 億 8,729 万円	83.4%
民生費	254 億 7,077 万円	234 億 1,991 万円	91.9%
衛生費	45 億 2,249 万円	37 億 4,392 万円	82.8%
労働費	8,680 万円	7,877 万円	90.7%
農林水産業費	4 億 7,349 万円	2 億 8,551 万円	60.3%
商工費	2 億 8,398 万円	1 億 9,753 万円	69.6%
土木費	43 億 8,549 万円	25 億 2,153 万円	57.5%
消防費	29 億 6,931 万円	26 億 2,747 万円	88.5%
教育費	80 億 2,214 万円	51 億 2,369 万円	63.9%
災害復旧費	100 万円	0 円	0.0%
公債費	30 億 3,783 万円	29 億 7,980 万円	98.1%
諸支出金	28 億 3,241 万円	28 億 1,007 万円	99.2%
予備費	3,871 万円	0 円	0.0%
合計	603 億 2,746 万円	506 億 7,298 万円	84.0%

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

令和 6 年度予算の執行状況 -令和 7 年 3 月31日現在-

特別会計

会計名	予算現額 A	歳入		歳出	
		収入済額 B	執行率 B/A	支出済額 C	執行率 C/A
国民健康保険事業	121 億 9,213 万円	112 億 1,388 万円	92.0%	113 億 8,981 万円	93.4%
介護保険事業	100 億 9,798 万円	98 億 6,566 万円	97.7%	89 億 7,409 万円	88.9%
後期高齢者医療事業	25 億 8,349 万円	24 億 1,845 万円	93.6%	23 億 6,176 万円	91.4%
公共用地先行取得事業	1,100 万円	1,112 万円	101.1%	1,099 万円	99.9%
合計	248 億 8,460 万円	235 億 910 万円	94.5%	227 億 3,665 万円	91.4%

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

企業会計

会計名	区分		予算額	執行額	執行率
公共下水道事業	収益的	収入	33 億 7,566 万円	33 億 6,634 万円	99.7%
		支出	30 億 3,536 万円	28 億 6,675 万円	94.4%
	資本的	収入	14 億 2,858 万円	9 億 4,937 万円	66.5%
		支出	24 億 6,098 万円	19 億 3,211 万円	78.5%

令和 6 年度予算の執行状況 -令和 7 年 3 月 31 日現在-

財産などの状況（市債の現在高）

会計	内 訳	現 在 高
一般会計	総務債	27 億 5,421 万円
	民生債	10 億 2,147 万円
	衛生債	10 億 4,069 万円
	農林水産業債	1,067 万円
	土木債	136 億 7,271 万円
	消防債	12 億 3,136 万円
	教育債	41 億 9,496 万円
	災害復旧債	0 万円
	住民税減税補てん債	1,721 万円
	臨時税収補てん債	0 円
	臨時財政対策債	10 億 3,225 万円
	調整債	2 億 9,081 万円
	減収補填債	2 億 1,986 万円
	合計	254 億 8,619 万円
事業会計 先行公共 事業特別 取得地	総務債	8,718 万円
	合計	8,718 万円
企業会計	公共下水道事業債	91 億 6,769 万円
	流域下水道事業債	14 億 6,825 万円
	公営企業会計適用債	1,483 万円
	合計	106 億 5,077 万円

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

令和 6 年度予算の執行状況

-令和 7 年 3 月 31 日現在-

財産などの状況（基金の状況）

基金名	現在高	備考
財政調整基金	29 億 6,597 万円	現金
国民健康保険財政調整基金	1,671 万円	現金
介護保険給付費等準備基金	12 億 1,867 万円	現金
新まちづくり基金	14 億 5,305 万円	現金
公共施設等あんしん基金	30 億 1,491 万円	現金、有価証券
応援まごころ基金	8 億 540 万円	現金
情報システム基金	7 億 6,598 万円	現金
森林環境譲与税基金	2,895 万円	現金

令和6年度予算の執行状況 -令和7年3月31日現在-

財産などの状況（市有財産）

令和7年3月31日現在
(単位:m²)

区 分		土地	建物
行政財産	市 庁 舎	16,931.32	19,367.20
	消 防 施 設	24,890.44	9,071.55
	学 校	343,816.42	123,775.90
	公 営 住 宅	6,048.93	4,897.88
	保 育 園	7,971.59	2,487.27
	公 園	459,500.45	21,444.82
	そ の 他	172,088.40	71,590.62
	小 計	1,031,247.55	252,635.24
普通財産（建物以外は公簿地目で分類）	田	159.00	—
	畑	4,903.54	—
	宅 地	23,962.05	—
	雑 種 地	2,844.88	—
	そ の 他 の 地 目	4,455.69	—
	建 物	—	1,760.65
	小 計	36,325.16	1,760.65
合 計		1,067,572.71	254,395.89



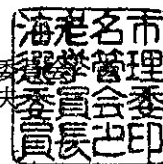
海老名市選挙管理委員会告示第9号

選挙人名簿抄本閲覧者の公表について

公職選挙法第28条の4第7項の規定により、同法第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る選挙人名簿の抄本の閲覧の状況について下記のとおり公表します。

令和 7年 5月 1日

海老名市選挙管理委員会
委員長 永江 次夫



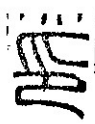
記

1 公職選挙法第28条の2第1項の申出

該当なし

2 公職選挙法第28条の3第1項の申出

申出者の氏名 (法人の場合にはその名称及び代表者又は管理人の氏名)	申出者が法人の場合には 主たる事務所の所在地	申出 年月日	利用目的の概要	閲覧 年月日	閲覧に係る選挙人の範囲
読売新聞東京本社 編集局 世論調査部 世論調査部長 杉田 義文	東京都千代田区大手町1 - 7 - 1	R7. 4. 1	政治、選挙に関する世論調査	R7. 4. 11	第1投票区



海老名市選挙管理委員会告示第10号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、同法第22条第1項
本文に規定する選挙人名簿の登録の日を次のとおり変更した。

令和7年5月1日

海老名市選挙管理委員会

委員長 永 江 次 夫



登録日

令和7年6月2日